

1 自転車活用推進計画について

(1)計画の目的

自転車の利便性を向上させ、通勤や観光・レジャーなど様々な場面で
の活用及び自転車の安全利用を促進することで、自転車活用の推進
を図るために策定

(2)計画期間

令和3年度(2022年度)から
令和12年度(2032年度)の10年間

⇒令和7年度に中間見直しを行う



2 中間見直しの視点

(1)取組の進捗状況 (※P3～P5を参照)

取組の進捗状況を以下の5段階(◎、○、△、×、－)で評価し、計画見直しに反映
【凡例】

◎	○	△	×	－
実施 (計画通り)	実施 (内容変更)	遅れあり	未着手	評価なし (後期計画)

基本方針における全34の取組のうち

◎: 25(73%)

○: 4(12%)

△: 1(3%)

×: 0(0%)

－: 4(12%)

見直しを検討

取組数

基本方針1 ▶ 11

基本方針2 ▶ 11

基本方針3 ▶ 12

(2)関係法令の改正

計画策定後の法制度の改正や市の関連計画等との整合性を確保

【国の法律・計画】

- 第2次自転車活用推進計画の閣議決定(R3. 5)
- 道路交通法改正(ヘルメット着用努力義務)(R5. 4)
- 反則金制度導入の検討

【県の条例】

- 熊本県自転車の適正な利用の促進に関する条例
(自転車損害賠償保険加入の義務化)(R3. 10)

【市の条例】

- 熊本市自転車の安全利用及び駐車対策等に関する条例改正
(ヘルメット着用の努力義務)(R4.10)

(3)社会情勢の変化

社会情勢の変化に合わせた計画の見直し

① シェアサイクルの定着・利用拡大

・利用回数 約91万回 ・利用者数 約67万人(R4.4～R6.3)

② TSMC進出による外国人の増加

・熊本県における外国人労働者数(2023年)
約1万8千人(前年比 +25.5%) ※熊本労働局R4「外国人雇用状況」
の届け出状況集計結果参照

③ 自転車利用者への反則金制度(青切符)の導入(2年以内に施行)

・信号無視、携帯電話の使用、一時不停止・右側通行や歩道の通行
など115項目を取り締まりの対象

自転車活用推進計画の中間見直しについて

3 中間見直しの方針

(1)取組進捗状況、(2)関係法令の改正、(3)社会情勢の変化 等の視点を踏まえ、以下の3つの方針で見直しを行う。

1 目標値の修正

2 取組や指標の変更・追加

3 取組時期の変更

(具体例)

基本方針1 - 目標1-5

交通結節点等駐輪場の利用台数

【変更理由】

上方修正

R5時点で当初目標を達成したため、新たな目標値を掲げ、自転車の利活用を促進する。

基本方針2 - 施策1 - 取組①

シェアサイクルの導入支援

【変更理由】

指標の追加

利用回数や利用者数などの数値目標を設定することで、取組の進捗状況を直接的に確認することができるため。

基本方針3 - 目標3-2

自転車交通安全教室の実施校数

【変更理由】

指標の変更

熊本市第8次総合計画の計画改定時の指標である「自転車交通安全教室の実施人数」合わせるため。

基本方針2 - 施策3 - 取組④

熊本健康アプリ等との連携

【変更理由】

前期→後期

コロナ禍によりイベントの自粛が続いたことから、イベント参加によるポイント付与の検討を先送りしていたため。

4 スケジュール

今回

第3回
協議会
(方針)

R6. 10月

交通量
調査

R7. 3月(予定)

第4回
協議会
(骨子案)

R7. 8月(予定)

第5回
協議会
(見直し素案)

R7. 10月(予定)

パブリック
コメント

R8. 1月(予定)

第6回
協議会
(見直し案)

R8. 3月

策定

※適宜、議会には報告予定

自転車活用推進計画の中間見直しについて

5 各取組の進捗状況

進捗状況の凡例

◎ 実施(計画通り)、○ 実施(内容変更)、△ 遅れあり、× 未着手、－ 評価なし

基本方針1(乗るbicycle)	施策	取組	スケジュール	進捗状況	取組の概要	実施状況
	1 自転車走行空間の整備	①自転車走行空間の整備	短期	◎	●自転車ネットワーク内の路線を対象に整備形態・優先度等に基づいた走行空間の整備及び看板や路面標示等の適切な設置運用 ●他事業と連携して走行空間を整備(無電柱化や植樹帯の活用)	●2.5km/年 程度を整備 ●R7年度にネットワーク計画の優先整備路線の見直し予定
2 駐輪環境の整備・構築	1 自転車走行空間の整備	②交通事故危険箇所における事故防止対策	短期	◎	●交通事故危険箇所での注意喚起や視距改善対策の継続実施 ●対策済み箇所での効果検証及び課題抽出	●熊本市通学路交通安全プログラムと連携し、交差点のカラー舗装を114箇所実施(R3～R5)
		③自転車ネットワークの拡充	後期	－	●自転車ネットワーク外の地域拠点において走行空間整備を進め、公共交通との連携を図りながら中心市街地への自動車の流入を抑制	●R12までにネットワーク内の50kmを整備する予定 ●ネットワークエリア内の整備に目処がたった時点でエリア外の地域拠点等に着手
	2 駐輪環境の整備・構築	①交通結節点等における駐輪場整備	短期	◎	●C&Rの促進を図るため、主要駅やバス停等を中心に駐輪場整備を実施 ●利用率が高く駐輪可能台数を超過している駐輪場の拡大の検討 ●自転車ネットワークの拡充に伴い、地域拠点内の適正な箇所への駐輪場整備の実施	●西熊本駅、植木駅の駐輪場整備実施(R3) ●新水前寺駅駐輪場の改修に着手(R6) ●バスへの乗り換えを促進するC&R駐輪場の整備を検討中
		②放置自転車ゼロ作戦	短期	◎	●放置自転車の防止に向けた、啓発・強化や駐輪マナーアップの推進 ●駐輪場案内表示の充実(路面表示) ●駐輪場の適切な利用向上に向けたポスター掲載	●中心市街地での指導パトロール及び即時撤去を実施 ●駐輪場内での長期留め置き禁止の啓発を強化(R6は各高校を回り依頼)
		③駐輪場整備補助の導入	後期	－	●中心市街地の駐輪場の減少に歯止めをかけるため、駐輪場整備補助制度を導入し、民間事業者の参入や駐車場からの転用を図る	●R3年度以降、民営駐輪場は4箇所減少、2箇所新設 中心市街地駐輪場利用状況(R5.10月) ⇒利用台数 2,565台 / 収容台数 5,187台(49.5%) ●低未利用地が少ないことやコロナ禍以降の利用者減を踏まえ、シェアサイクルポートの増設などの取組もあわせて駐輪環境の充実を図る
		④駐輪場の有料化・料金体系の見直し	後期	－	●主要な駐輪場での有料化の検討や有料駐輪場の立地場所や利用状況、駐輪環境の利便性に応じた料金の適正化	●郊外駐輪場の有料化や中心部の2時間無料制度の運用について関連データの収集・整理を実施 ●他都市の運用実態調査を実施
		⑤駐輪場整備の拡充及び施設の更新	短期	◎	●サイクルラックや平置きスペースを設置し、多種多様な自転車に対応 ●空気入れや防犯カメラの設置など駐輪場設備の拡充 ●経年劣化が進んでいる駐輪場の修繕更新	●スポーツ車用ラックの設置(市役所北)及びラックの更新(辛島地下) ●ラックに置けない自転車のスペース確保(辛島地下、上熊本、市役所北、新水前寺駅 等) ●防犯カメラの新設(R6)
		⑥駐輪場のICカードへの対応	後期	◎	●利用率の高い有料駐輪場でのキャッシュレス精算機の導入 ●ICカード利用記録データから利用実態の分析	●コロナ対応のためキャッシュレス決済の導入を前倒し(R3) ●新500円硬貨・新紙幣、インボイスについても対応済み
3 自転車通勤の促進	3 自転車通勤の促進	①熊本市版「自転車通勤推進企業」認定制度の導入	短期	◎	●通勤者を対象に自動車利用から自転車利用への転換促進 ●自転車通勤推進企業の認定制度の導入 ●認定企業及び取組内容をHP等に掲載し、企業のイメージアップを図る	●自転車通勤推進事業所の認定制度の導入(R5) ●現在6事業所を認定(R6)
		②サイクル&ライドの促進	短期	◎	●交通結節点等の駐輪場整備を進め、利用促進に向けた広報・啓発を実施	●交通結節点や居住地周辺にシェアサイクルポートを設置して利用促進を図るとともに、ポートの開設についてHP、SNSを活用して周知

自転車活用推進計画の中間見直しについて

進捗状況の凡例

◎ 実施(計画通り)、○ 実施(内容変更)、△ 遅れあり、× 未着手、－ 評価なし

基本方針2(良かbicycle)	施策	取組	スケジュール	進捗状況	取組の概要	実施状況
	1 シェアサイクルの導入支援	①シェアサイクルの導入支援	短期	◎	●中心市街地周辺部の回遊性向上やC&Rの促進、「新しい生活様式」を踏まえた自転車利活用の促進、MaaS導入を見据えたシェアサイクルアプリの利用促進など、民間主体によるシェアサイクルの導入支援	●約2年間の実証実験(R4.4～R6.3)を経て、R6.4から本格運用へ移行 【利用状況等】(R6.8末時点) 利用者数 約100万人 利用回数 約137万回 ポート数 42→376(箇所)、自転車台数 110→1,500(台)
3 利用機会の創出に向けた取り組みの推進	2 サイクリング環境の構築	①サイクリングルートの設定	前期	◎	●利用者に応じたサイクリングルートの設定及びハード整備 ●サイクリングルート周辺の公園や店舗にサイクルラックやベンチなどを設置 ●サイクリングマップにラックやベンチ空気入れを設置する条件を満たした店舗の掲載するなど、店舗とも協力した駐輪受入環境を整備	●サイクリングマップ(4ルート)、金峰山ヒルクライム(3ルート)を設定(西区) ●江津湖などの観光地において、シェアサイクルの活用も視野に入れながら、周回ルートのサイクリングマップ作成を検討
		②サイクリングマップの作成	前期	◎	●誰もが気軽に利用しやすいようなサイクリングマップの作成 ●ルート周辺の立寄りスポットや店舗・施設、休憩スペース等の情報の掲載	
		③サイクリングルートの案内表示の設置	後期	－	●設定したサイクリングルートでの路面表示や看板等の設置など熊本市独自の設置を検討し、気軽に走行できる、サイクリングルートの整備	●今後、他都市の実施状況を調査 ●サイクリングルート設定の進捗にあわせて整備着手
	3 利用機会の創出に向けた取り組みの推進	①自転車情報総合サイトの開設	短期	○	●自転車走行空間の整備状況や駐輪場の位置、サイクリングマップ、点検整備可能な店舗の紹介等、本市の自転車に関する自転車利用者へ有益な情報を発信する総合自転車情報サイトの開設	●総合情報サイト開設に替えて、情報発信が容易で拡散力が高いSNSでの情報発信や市HPの充実を強化 ●Instagram:フォロワー 約600人、イベント・シェアサイクル・駐輪場等、新たな取組の情報掲載
		②サイクルキャンペーンの実施	前期	◎	●江津湖花火大会、熊本城マラソンのブースなどに人気の自転車や、おしゃれなヘルメットを展示し自転車のイメージアップを図る ●各区実施のイベントと連携しながら、自転車シミュレーターを使用した交通安全教育や、自転車利用に関するアンケート・クイズなどを実施し、自転車に関する広報イベントの開催を実施	●自転車利用推進課主催の利用促進イベントを開催(R4) ●その他公共交通キャンペーンや火の国祭りでのブース出展、県警のキャンペーン等にも参加
		③自転車を利用した健康づくりに対する広報	前期	◎	●自転車を日常利用することで、生活習慣病のリスク低減に効果があることをPRし、自転車の利活用による健康増進を図る ●サイクルキャンペーンを通じて、自転車利用を促進する機会を創出し、積極的に自転車を利用する機会を増やす	●熊本市HPに情報掲載 ●健康づくりに関する広報パネルを作成し、庁舎ロビーやイベント等で展示するなど、機会を捉えて情報発信
		④熊本健康アプリ等との連携	前期	△	●自転車の利用促進による健康増進を図るため、健康アプリとの連携を進め、短期的には、自転車利用によるメリットの情報発信やサイクルイベントの参加によるポイント付与等を実施 ●将来的には、自転車の移動によるポイントが貯まる機能の追加など、システム改修を含めた検討を実施	●コロナ禍によりイベントの自粛が続いたことから、イベント参加によるポイント付与の検討を先送り ●今後、花博にあわせて追加されたスタンプラリー機能を活用し、サイクリングによるポイント付与などを検討 ●健康アプリと自転車のデータを紐づけるシステム改修については、相当の費用がかかることから、費用対効果を検証中
		⑤自転車を利用した環境対策に対する広報	前期	○	●環境セミナーやノーマイカーデーなどの取組を通じて広報・啓発を行い、自転車の利用促進を図る ●高齢者を対象に安全かつ快適に利用できる電動アシスト付き自転車の購入補助制度の導入を検討し、電動アシスト付き自転車の利用促進を図る	●熊本市HPに情報掲載 ●環境保全に関する広報パネルを作成し、庁舎ロビーやイベント等で展示するなど、機会を捉えて情報発信
		⑥災害時・外勤時における自転車の利用促進	前期	◎	●災害時における移動時や、平常時の近距離移動を伴う業務において、自転車の活用を促進	●チャリチャリと災害協定の締結(R5) ●市役所の福祉部門では移動で自転車を活用 ●公用自転車に対して、本課からヘルメットを提供(37個)
		⑦サイクルトレイン等の活用	前期	◎	●熊本電鉄で実施しているサイクルトレインの活用・利用促進に向けた広報・啓発を行い、他事業者に対しても協力を呼びかける	●熊本電鉄の取組については、熊本市HP内に情報を掲載

自転車活用推進計画の中間見直しについて

進捗状況の凡例

◎ 実施(計画通り)、○ 実施(内容変更)、△ 遅れあり、× 未着手、－ 評価なし

	施策	取組	スケジュール	進捗状況	取組の概要	実施状況
基本方針③(Tranbicycle)	1 学校と連携した自転車学習の推進	①「熊本市自転車安全モデル校」の指定	短期	◎	●市内の学校と連携し、授業で児童生徒と一緒に通学路の安全点検や自転車の学習の実施し、社会へ発信できる環境づくりを図る ●生徒会による広報・啓発や学校が主体となって自転車の安全利用、交通安全教育ができるようバックアップ ●熊本市自転車安全モデル校を指定し、自転車学習や街頭指導等と一緒にを行い、自転車に対する安全意識や関心の向上を図る	●R4は砂取小学校4年生、R5・R6は白山小学校4年生を対象に、警察や交通安全協会と連携して「自転車に関する学習」を実施成果として、啓発ポスターを作成 ●自転車安全利用モデル校の認定制度を導入(R5) ●R5は5高校、R6は2高校を認定
		②自転車交通安全教室の開催	短期	◎	●交通安全教育専門員による自転車交通安全教室を継続して開催 ●自転車の安全利用に関するパンフレットや事故対応マニュアルカード等の作成・配布の実施	●交通安全教室の開催(小中学生対象 R5は67回実施) ●子ども用自転車を購入し、実践型の教室も開催 ●熊本県警主催の安全教室との連携や予約方法、学校との協力体制の構築など、実施体制の見直しや効率化を図り、開催回数の増加を目指す
	2 交通安全教育の推進	①ライフステージに応じた交通安全教育の実施	短期	◎	●全世代を対象に自転車交通安全教育を実施 ●高齢者支援センターささえりあや交通安全協会と連携し、自転車に関する知識や安全な乗り方の指導や広報・啓発を実施	●世代別のチラシ・冊子の作成及び小中高校生へ配布(R6) ●高齢者については、生活安全課の安全教室で引き続き対応(R5は13件)
		②自転車シミュレーターを活用した交通安全教育の実施	前期	◎	●全世代に対して正しい自転車の乗り方の理解を深めるため、自転車シミュレーターを活用した交通安全教育を実施	●交通安全教室にて自転車シミュレーターを活用(熊本県警のくまりん号と県交通安全協会)
		③自動車学校・免許センターと連携した自転車交通ルールの周知徹底	短期	○	●自動車学校での講習時に指導員から生徒へ、自転車の通行場所の指導や交通安全に対する教育を実施 ●免許センターで自転車安全利用に関するパンフレットの配布やDVDの放映を実施	●自動車学校、免許センターとも、教材の追加についてはカリキュラム調整に時間を要す状況 ●まずは免許センターの協力を得て、自転車の交通安全に関するチラシ、パンフレットをセンター内に設置 ●道交法の改正(R8)に合わせて、自動車側から見た自転車への対応に関するチラシを作成し、配布を検討
	3 安全利用条例の改正に向けた意識改革	①交通マナーアップに向けた広報・啓発	短期	◎	●交通ルールの遵守、交通マナーアップに向けて、イベントや街頭指導、SNS等を活用して情報発信など広報・啓発の継続実施 ●サイクルマスター認定制度を導入	●警察と連携して、春秋の全国交通安全運動、啓発活動の実施 ●県警本部では、新たに交通安全アドバイザーを配置し、安全教室などで支援を実施している ●世代別のチラシ・冊子の作成及び小中高校生へ配布
		②交通指導員等による安全利用指導の継続・強化	短期	◎	●交通指導員による街頭指導、自転車安全利用指導の継続実施(違反やアーケード内での自転車乗入に対する指導・啓発、交通事故・違反の防止) ●駐停車・荷置きドライバーへの自転車走行に関する配慮・ルールの周知	●交通安全に関する冊子を市交通指導員に配布 ●駐停車・荷置き車の対応については、今後、大都市圏の取組を参考に、関係機関と協議予定
		③交通安全に関する指導技術の向上	短期	◎	●熊本市及び熊本県教育委員会が行っている、学校の交通安全教育担当職員に向けた講習会を継続して実施し、各学校で開催する交通安全教室の充実を図る	●県教委では、毎年交通安全教室講習会を実施 ●県警本部では、毎月交通安全情報を、県教委や市教委を通じて各学校に提供している
		④自転車安全利用条例の改正に向けた各主体の責務の設定	前期	◎	●交通ルールの遵守、自転車に係る人々の責務や役割、自転車安全保険加入の義務化等を加えた自転車安全利用条例の改正の検討	●条例改正・施行(R4)
	4 安全安心な自転車利用の普及	①自転車の点検・整備の促進	短期	◎	●法律で義務付けられている防犯登録や、反射材の使用、定期的な点検・整備によるTSマークの加入などを推進	●保険の加入啓発に合わせて、TSマークについてHPで紹介 ●R6作成の交通マナー冊子(小学生、一般用)に点検ポイントを記載 ●熊本県自転車二輪車商協同組合で、年間30の小中学校で自転車点検を実施 ●駐輪場での空気入れの貸し出しサービスの検討
		②ヘルメット着用の促進	短期	◎	●街頭指導やポスター、インターネット等を活用した広報・啓発など、通勤や通学をはじめ、自転車の全利用者に対し、ヘルメット着用の促進	●ヘルメットモニター制度の実施(R4) ●自転車安全利用モデル校、自転車通勤推進事業所の認定制度の導入(R5)
		③自転車安全保険加入の促進	短期	◎	●自転車損害賠償保険等への加入促進	●デジタルサイネージの活用(セブンイレブン、ゆめタウン) ●au損保の都道府県ランキングで熊本県が1位(R5)